

## 客観的算出方法及び卒業認定

### (学習評価および卒業)

第21条 単位の認定は、試験の成績を基本とし、出席状況、レポート等を考慮の上総合的に行う。

2、 成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。評価は次の標準による。

100～80点	・・・・・	優
79～65点	・・・・・	良
64～60点	・・・・・	可
59～0点	・・・・・	不可

3、 卒業の認定に当たっては、学生の単位の修得状況及び出席時数及び平素の学習の学習成績等を基礎として、校長が学園長と協議の上これを認定する。

4、 前項の認定により、卒業の認定を受けた者には、卒業証書を授与し、専門士の称号を付与する。(文部省の告示を受けた日より施行)